

広報 たきかわ

Takikawa city newsletter

4

特集 滝川市テニスコート リニューアルオープン 2023
No.1,748





**周辺設備が
新しくなりました！**
男女別トイレや車いす用
トイレ、管理棟、水飲み場を新設。



以前のクレート
は弾性があり、プレーの
感触はよいですが、雨天
時は土の粘土質の影響を
受けやすく、水が溜まる
ため、プレーを継続でき
ませんでした。

**砂入り人工芝
コートに変わりました！**
人工芝に粒径の大きい珪砂を
充填したコート。排水性が高く、雨天でも雨が浸透し、プレーが継続できることから、天候に左右されにくく、大会や合宿に最適のテニスコートとされています。



▲改修工事中のテニスコート

**コート数が共用の
8面になりました！**
これまでは、軟式専用クレート
コートが8面、硬式専用グリーンサ
ンドコートが4面でそれぞれ分かれて
いましたが、共通規格の砂入り
人工芝コートに改修したことで、
軟式・硬式の共用が
可能となりました。

**ナイター照明増設
4面から6面に！**
ナイター照明設置コート
が増設され、夜間も利用
しやすくなりました。



利用方法

開設期間 4月29日(土)～10月31日(火)
※開設期間は天候等の状況により変更となる
場合があります。

開場時間 9時～21時
※定期券での利用者のみ5時から9時まで利用可

利用方法
【個人利用】 滝川市スポーツセンター第1体育館窓口にて受け付け
をしてください(電話予約はできません)。
【専用利用】 利用日の前月の20日までに「利用申込書」を滝川市
スポーツセンター第1体育館窓口にて提出してください。

利用料
【個人利用】
◆市内 小・中学生：1面・1時間／110円
高校生以上：1面・1時間／330円
◆市外 小・中学生：1面・1時間／330円
高校生以上：1面・1時間／550円

【専用利用・付属設備・ナイター利用料ほか】
お問い合わせください。

申込・問合せ先 滝川市スポーツ協会 ☎23-4617
※(火)～(土)9時～17時/祝日除く

利用上の 注意

- ・テニスコートに入るときは、テニスシューズを着用してください。
- ・水分補給を除き、テニスコート内での飲食はできません。
- ・利用後は、ネットや支柱への負担を軽減するためネットを緩めてください。
- ・利用後は、利用者がコート整備のブラシかけを行ってください(コート整備の時間も利用時間に含まれます)。



4月29日(土)に滝川市テニスコートがリニューアルオープンします。
本特集では改修ポイントをはじめ、滝川市におけるテニスの歴史や団体を紹介するとともに、滝川市テニスコートの関係者や利用者の方々からテニスへの熱い思いを語っていただきました。

▲プレオープン後に行われた小学生ソフトテニス体験会

テニスコート改修の経緯

滝川市のテニスコートは、ソフトテニス人口の増加に伴い、昭和48年に滝の川運動公園内に新設されました。それから50年が経過し、劣化による排水不良や地割れなどが発生し、部活動や大会利用にも支障を来し、年間約1万人を超える利用者の活動に影響を及ぼしていました。また、平成に入ると、クレートコートやグリーンサンドコート(以下、砂入り人工芝コート)に改修する動きが全国的に進み、多くの大会は天候に左右されにくい砂入り人工芝コートでの開催が主流となりました。その結果、雨天に影響される滝川市のクレートコートは主要大会の開催には適さず、高体連や中体連主催の大会、全道大会の予選会等は、近隣自治体の砂入り人工芝コートで実施されていました。

こうした背景から、滝川ソフトテニス連盟や滝川テニス協会のほか愛好者から砂入り人工芝コートを求める声が高まり、ソフトテニスと硬式テニスで共用できる砂入り人工芝コートを導入することとなりました。



令和2年10月、全面改修工事前最後の試合が行われ、思い出が詰まったテニスコートとの別れを惜しまれました。

改修工事は令和3年度から令和4年度冬まで行われ、いよいよこの春にリニューアルオープンとなります。今回の改修により、天候に大きく左右されることなく、大会やプレーを楽しめる環境に改善されたため、子どもたちの体力向上や、幅広い世代の健康増進、競技志向の高い選手層の技術力向上にも大きな期待がもてます。加えて、全道規模の大会も実施可能となり、競技の活性化にも大きな期待が寄せられています。

※クレートコート
土を固めた地面に砂をまいたコート

※グリーンサンドコート
輝緑岩を粉砕加工した緑色の天然クレイ系舗装材を固めたコート

大正時代から庭球として親しまれ 地域に根付いた生涯スポーツ ～ソフト（軟式）テニスと（硬式）テニス～

昭和50年当時、滝川市の硬式テニスの状況は、少数の愛好者が空知川河川敷のコート等で各々プレーを楽しんでおり、その中で有志が集まり、昭和55年に滝川テニス協会を設立しました。外部コーチを招き講習会を行うなど、選手強化事業や普及活動を行うほか、近年では初級者、未経験者向けの講習会を開いています。これらの取り組みにより市内の競技人口が増え、滝川テニス協会の会員数も増加へとつながりました。

滝川テニス協会について

滝川市におけるソフトテニスの歴史はとても古く、大正時代に庭球愛好者が集まり、瀧門クラブコート（現在の栄町3丁目3番付近）でプレーしていたことが市史に記されています。昭和40年代には、さまざまな職場でテニスコートが整備され、職場ごとに楽しまれていた中で、各職場から連盟を組織する話が持ち上がり、現在の組織の前身である「滝川軟式庭球連盟」が昭和44年4月に設立されました。近年では、小学生からの普及活動に力を入れ、生涯スポーツとしての発展を目指して取り組んでいます。

滝川ソフトテニス連盟について



練習試合を通して、会員同士で交流を楽しむ様子



平成24年10月、ドイツからソフトテニスの親善試合に訪れた中高生との交流の様子

「自分もやってみたい」
その気持ちから！

生徒の声

【特集】滝川市テニスコートリニューアルオープンおわり



明苑中学校 2年生
女子ソフトテニス部 部長
藤森 真衣さん

◆テニスを始めたきっかけは何ですか？
高校生と大学生の二人の姉がいるのですが、今の私と同じように、中学校のテニス部に入っていましたので、姉たちの姿を見ているうちに興味が湧き、「自分もやってみたい」と思うようになり、中学1年生から始めました。

◆テニスをやっていて、楽しいと感じるのは、どんなときですか？
ボールを狙いたいコースにコントロールして打てるようになったときや、「速い球を打ちたい」など自分で掲げた目標を達成できたときが、楽しいと感じる瞬間です。

◆部活動について教えてください！
現在、部員17人で楽しく活動しています。冬の期間は、積雪で外のコートが使えないため、学校の廊下でボールを打ったり、筋トレをしたりと、トレーニングを中心に活動しています。割り当てられている日には、体育館でネットを張って練習もします。

◆今後の意気込みをお願いします！
春になり、新しくなったコートで、たくさん練習できることを想像するだけで、私はもちろん、きっと部員もうれしいと思います。まずは、6月の中体連に向けて練習を重ね、滝川で行われる大会でも、よいプレーができるように頑張りたいです。4月のテニスコートオープンが楽しみです！

新しいテニスコートで新たな一歩を

今回取材にご協力いただいた藤井会長、林副会長のお話から、テニス人口を増やすには「若い世代にテニスの楽しさを知ってもらう」ことがカギとなりそうですね。そんな中、藤森さんのお話を聞くと、練習場など選手を取り巻く環境が、モチベーションを上げるうえで重要だということが分かりました。4月29日のオープンを機に、滝川市テニスコートは生まれ変わります。テニスに興味がある方、これからも選手としてレベルアップされたい方は、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

熱い思いを語る

コミュニティの輪を広げていきたいですね。

愛好者同士の交流や仲間づくりを一番に、

ソフトテニスを盛り上げていきたいですね。

これからは、滝川で全道規模の大会も開催し、



滝川テニス協会
(平成28年就任)
林 正一郎 副会長



滝川ソフトテニス連盟
(平成7年就任)
藤井 謙和 会長

協会の活動としては、テニスの好きな熱心な方々が集まり、健康維持のためや、さらなる技術向上を目指し、試合に出るための強化練習などを行っています。現在の協会の構成は高校生や社会人などが中心ですが、今後は小学生以下の子どもたちにもテニスの楽しさを知ってもらいたいです。また、会員数を増やす努力をもっと行い、コミュニティの輪を広げていきたいと思っています。

連盟のテニス教室などでは、15年ほど前まで小学生の受け入れはしていませんでした。しかし、少子化が進む中、ソフトテニスをする子どもたちが減少しないよう「小学生から指導していこう」ということで、連盟の役員や指導者の皆さんに強く働きかけをし、ジュニアの育成に力を注いできました。現在では、滝川の小学生から高校生までの選手が毎年のように、全国大会に出場するなどの成果も現れてきています。

■テニスを取り巻く環境について

現在、硬式テニスは中体連の種目ではありませんが、数年前から加盟を目指す動きがあります。これが実現されれば、硬式テニスの人口も急速に増えてくるのではないかと期待しています。そのような中で、いち早く小学生を対象とした講習会などに取り組みればと思っています。

■初心者でも楽しめる

私自身も、30代になってからテニスを始めました。以来、テニスの魅力にのめり込んで夢中になって練習をしました。

硬式テニスは、年齢や性別に関わらず初心者の方も気軽に楽しめるスポーツだと思います。

■4月のオープンに向けて

現在は、ソフトテニスの大会などが多いですが、硬式テニスも大会などを増やしていき、将来的には大きな大会も行えるようにしたいです。また、一般の愛好者の方たちも使いやすいように軟式・硬式両団体がお互い協力し合いながらテニスコートを利用してほしいと思っています。

■子どもたちの体力低下

生活様式の変化などが影響し、子どもたちの体力低下が進んでいます。子どもたちの体力を向上させるためには、スポーツに気軽に参加してもらえる環境づくりが必要だと感じています。

■今の子どもたちは、技術レベルが高い

私の学生時代は、生徒数も多かったのですが、初めの方は球拾いばかりで、コートでボールを打てないことが普通でした。先輩の見よう見まねで、ずっと壁打ちをしていて、しっかりと教えてはもらえなかったのですが、今の子どもたちと比べると、あまりレベルが高くはありませんでした。今は、設備もよいので、優秀な指導者がいればレベルはますます上がっていくと思います。

■指導者の重要性

学習でもいえることですが、スポーツにおいても優秀な指導者の存在は大切ですね。連盟では、選手や指導者を育成するための講習会なども行っています。子どもの育成だけでなく熱心な指導者の育成にも取り組んでいきたいです。

4月おしらせ

掲載されている各事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して実施します。また、中止、変更となる場合もありますので、詳しくは各問合先へご確認ください。



募集

調理師試験

試験日時 8月29日(火) 13時30分～16時
試験地 札幌市
受験資格 高等学校の入学資格を持つ方で、多数の人に対して飲食物を供与する寄宿舎・学校・病院などの施設、または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に該当する営業において、令和5年5月19日(金)までに2年以上調理業務に従事した方
願書受付期間 5月8日(月)～19日(金) (願書は滝川保健所で配付)
願書提出先 滝川保健所
受験手数料 6,900円
◎滝川保健所Tel24-62001

地域日本語教室のサポーター

場所 たきかわ観光国際スクエ

ア

内容 地域在住の外国人などを対象とした日本語教室「たきかわにほんごひろば」では「やさしい日本語」を使用した対話交流型の教室に参加していただける市民サポーターを募集します。
申込方法 問合先窓口または電話でお申し込みください。
◎企画課Tel28-8004、滝川国際交流協会Tel74-8580



ふれあい農園利用者

場所 ふれあい農園(文京町3丁目/國學院大學北海道短期大

公共職業訓練生

募集科目 パソコン実務科②
訓練期間 5月30日(火)～8月29日(火)(土・日・祝日を除く)
訓練施設 スキルアップセンター 空知
内容 ワープロおよび表計算ソフトの基本・応用操作、ビジネス文書に関する基礎知識を習得し、資格取得および再就職を目指します。
対象 一般求職者
定員 15人(応募者が少ない場合は中止となる可能性があります)
受講料 無料(テキスト代・検定受験料は別途かかります)
申込期間 3月30日(木)～4月27日(木)

申込方法 最寄りのハローワークでお申し込みください。
◎スキルアップセンター 空知Tel24-1880

講座・催し

子育て支援センターの催し

①土曜日開放
開放時間内の好きな時間に来て遊ぶことができます。
日時 ①4月1日(土)、15日(土) ②4月8日(土)、22日(土) 各日9時～16時
場所 ①一の坂地域子育て支援センター ②花月地域子育て支援センター
対象 0歳～就学前幼児と保護者
②(こ)こランチ
各自で持参したお弁当をみんなで食べながら交流します。育児相談や栄養相談も行います。
日時 ①4月11日(火) ②4月25日(火) 各日12時～13時
場所 ①花月地域子育て支援センター ②一の坂地域子育て支援センター
対象 0歳～就学前幼児と保護者
申込方法 問合先へ電話でお申し込みください(要予約)。
③子育て講座「赤ちゃんのタッチケア」

赤ちゃんとのスキンシップ方法を学びます。
日時 4月19日(水) 10時～11時
場所 保健センター
講師 遠藤恵美子さん(タッチケアインストラクター)
対象 生後3か月～12か月のお子さんと保護者
定員 10人(申込多数時抽選)
申込期限 4月11日(火)
申込方法 問合先へ電話でお申し込みください(要予約)。
【共通事項】
◎一の坂地域子育て支援センターTel24-2850

介護者サロン

介護者の心身のリフレッシュ

や悩みの軽減を目的に、介護者同士が交流したり、介護に関する知識を共有したりする場です。
日時 5月9日(火) 13時30分～15時
場所 三世代交流センター2階
内容 茶話会
※託老・送迎あり
対象 認知症等の家族を介護している方、介護に悩んでいる方、家族が認知症ではないかと悩んでいる方
料金 200円(お茶・お菓子代)
申込期限 4月25日(火)
申込方法 問合先窓口または電話でお申し込みください。
◎地域包括支援センターTel28-8029

滝川市立図書館開館50周年事業・令和5年度こどもの読書週間事業

●展示「祝！50周年！！滝川市立図書館」
展示期間 4月21日(金)～5月17日(水)
※メッセーじカードは3月24日(金)から募集し、集まり次第随時展示します。
場所 市立図書館
内容 今年で開館50周年を迎える市立図書館へのメッセーじを集めて掲示するほか、これまでの歩みや、図書館や本をテーマにした展示を実施します。
参加料 無料

陶芸初級講座

◎市立図書館Tel22-4646
日時 5月～7月(全12回) 昼間コースⅡ毎週月曜日 13時～15時30分、夜間コースⅡ毎週火曜日 18時30分～20時30分
場所 陶芸センター
内容 土練り・基本作業による作品製作
定員 各4人
受講料 3,000円(教材費Ⅱ3kg分の粘土代2,500円別途必要)
申込開始 4月10日(月)
申込方法 電話でお申し込みください。
◎陶芸センターTel22-3503

図書館 出会いといのちの森より

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※休館日が変更となる場合があります。ホームページ等でご確認ください。
○=休館日
★=えほんとおそぼう！「おはなしのひろば」(11時～)
→=開館50周年記念事業 こどもの読書週間展示

今月のおすすめ本

4月19日は地図の日
一般書『愉快なる地図』 林 芙美子 著/中央公論新社
無鉄砲な旅ばかりしていました…。総督府に招かれた台湾、「放浪記」の印税で旅した満洲、シベリア鉄道でのパリ行き…。三等列車の一人旅を最上とする若き林芙美子の1930年1月～1936年10月の紀行文を集成。

児童書『小学生のための「社会がわかる」日本地図』
「社会がわかる日本地図」編集室 著/メイツユニバーサルコンテンツ
SDGs、異常気象と各地で多発する災害、「公的資金」と自治体の財力、薬ができるまでの流れ、新型コロナウイルスの影響…。ニュースや新聞で話題のトピックスを、地図と図解で分かりやすく紹介する。

今月の展示

きょうだいていいな
『おとうとがおおきくなったら』 ソフィー・ラグーナ 文/徳間書店
ぼくの弟のテオはまだ赤ちゃん。大きくなったら、いっしょに自転車でジャングルに行ったり、海辺で木の枝と貝殻でお城をつくったりできるかな？ 弟ができた男の子の夢がたくさんつまった絵本。
※お読みになりたい図書がありましたら、リクエストしてください。掲載以外にも入荷がありますので、市立図書館公式ホームページをご覧ください。
問合先 市立図書館 Tel22-4646

7 広報たきかわ 2023-04

広告

6 2023-04 広報たきかわ

広告

GWは美術自然史館・こども科学館へ行こう！

日時 5月3日(水)～7日(日) 10時～15時
 場所 美術自然史館・こども科学館
 内容 ゴールデンウィーク特別企画として、「GWわくわくクイズラリー」と「こどもの日 ミニ化石発掘体験(5日のみ実施、1回100円～500円)」を行います。
 ※入館料別途必要
 問美術自然史館Tel23-0502

月イチリカ室

◆おゆるまるキーホルダー
 日時 4月22日(土) 13時30分～14時
 場所 こども科学館
 内容 熱で軟らかくなるプラスチック粘土を使ってキャンディーのような自分だけのオリジナルキーホルダーを作ります。
 対象 就学前の幼児～小学生
 定員 20人(申込多数時抽選)
 参加料 無料(入館料別途必要)
 ※小学2年生以下は保護者同伴でご参加ください。
 申込期限 4月15日(日)
 申込方法 申込フォーム(二次元コードもしくは市公式ホームページ内「ミュージアム情報」)か

らアクセス)か往復はがきへ住所、電話番号、参加者全員の氏名、年齢(学年)を記入して〒073-0033 滝川市新町2丁目6番1号 こども科学館「月イチリカ室係」へ送付して応募してください。
 問こども科学館Tel22-6690

市立病院のお仕事見学会

◆看護師のための「職場体験・見学会」
 市立病院や市内で看護師として働きたいと考えている方を対象に、職場体験・見学会を通して就業支援をします。
 「最近の医療・看護の現場を知りたい」「就業に向けて不安がある」「復職を考える機会が欲しい」といった方へ、要望に沿った支援を行います。
 日時 4月14日(金)、5月10日(水)、6月2日(金) 9時～12時30分
 ◆「看護助手」のお仕事体験・見学会
 「どんな仕事をするのか分からないから働くのが不安」「働く機会が欲しい」などという方を対象に、お仕事体験・見学会を開催します。
 日時 4月14日(金)、5月10日(水)、6月2日(金) 13時～15時
 対象 介護福祉士の資格をお持ち

ちの方、看護助手として就業をお考えの方(資格不要)
【共通事項】
 場所 市立病院
 申込方法 開催日の1週間前までに、電話でお申し込みください。
 ※記載以外の日時をご希望の場合はご相談ください。
 問市立病院Tel22-4311



一般住民講座

講座名 初心者のためのパソコン入門
 日程 5月15日(月)～31日(水) 月・水・金曜日/計8回
 時間 13時～15時
 場所 スキルアップセンター空知
 対象 初めてパソコンを使う方
 定員 12人(6人未満で中止)
 受講料 14,300円(テキスト代・消費税含む)
 ※開講日に当センター受け付けでお支払いください。
 申込期限 5月2日(火)
 申込方法 電話でお申し込み

ださい。
 問スキルアップセンター空知Tel24-1880
いきいき百歳体操
 サポーター養成講座
 高齢者の健康づくりに関することやいきいき百歳体操の効果、体操を通じた地域でのボランティア活動について講話と実技から学んでみませんか。
 6月12日(月) 【講話】介護予防の知識、いきいき百歳体操について
 【実技】いきいき百歳体操の体験
 6月19日(月) 【講話】運動の効果・基礎知識(作業療法士)
 【実技】体力測定の方法、いきいき百歳体操
 6月26日(月) 【講話】歯科衛生士・栄養士による口腔・栄養の知識、地域活動について
 【実技】いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操
 ※3日間すべてにご参加ください。

6月12日(月)	【講話】介護予防の知識、いきいき百歳体操について 【実技】いきいき百歳体操の体験
6月19日(月)	【講話】運動の効果・基礎知識(作業療法士) 【実技】体力測定の方法、いきいき百歳体操
6月26日(月)	【講話】歯科衛生士・栄養士による口腔・栄養の知識、地域活動について 【実技】いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操

スポーツ

野球場利用抽選会

滝川市営球場および滝の川球場の利用抽選会を行います。
 日時 4月8日(土) 10時(受付9時30分)
 場所 滝川市スポーツセンター第1体育館 会議室
 抽選方法 各球場とも先着順で抽選を行い、その抽選番号順に申し込みを受け付けます。
 ※北電公園球場(A・B球場)の利用申し込みは、4月15日(土)9時から第1体育館窓口または電話で受け付けします。
 問滝川市スポーツ協会Tel23-4

第一期元気アップ教室

いろいろな運動や遊びを通じ、スポーツをするうえでの土台づくりを楽しんで学びます。

日程	コース	対象(誕生日・学年)	定員
4月26日から全10回(隔週水曜日)	6歳	H29年4月2日～H30年4月1日生	12人
4月27日から全10回(隔週木曜日)	1年生	小学1年生	16人
4月27日から全10回(隔週水曜日)	5歳	H30年4月2日～H31年4月1日生	12人
5月12日から全10回(隔週金曜日)	2年生	小学2年生	16人
5月12日から全10回(隔週金曜日)	4歳	H31年4月2日～R2年4月1日生	10人

不用品データバンク

譲ります

- ①座布団(5枚1組)
- ②ベビーベッド(布団付き)
- ③5月人形(ガラスケース入り)
- ④電動ベッド(シングルサイズ)

譲ってください

- ①こいのぼり(屋外用)
- ②三輪車
- ③自転車(幼児用)
- ④電子ピアノ(88鍵盤)
- ⑤パッチワークの本
- ⑥刺繍の本
- ⑦明苑中学校制服(男子/ブレザー上下160～170cm /ネクタイ/ワイシャツ160～170cm)
- ⑧餅つき機
- ⑨短パン(白無地/110～120cm)
- ⑩江陵中学校ジャージ(Oサイズ)
- ⑪自転車(大人用/26～27インチ)
- ⑫江陵中学校ジャージ(SもしくはMサイズ)



問合先 暮らし支援課 Tel28-8013

有料広告

広告

有料広告

広告

屋外スポーツ施設オープン

施設名 滝の川運動公園、北電公園球場、コスモスパークゴルフ場(江部乙)、滝川市サッカー場、石狩川野球場

オープン日 4月29日(土)

※融雪などの状況により変更する場合があります。各施設の利用については、お問い合わせください。

滝川市スポーツ協会 Tel 23-4617

グライダーのフライト開始

たきかわスカイパークがオープンし、グライダーのフライトや体験飛行が始まります。

開始日 4月15日(土)

※雪どけ状況による変更あり

航空動態博物館開館期間

航空動態博物館は、4月10日(月)から11月17日(金)まで無休になります。

滝たきかわスカイパーク Tel 24-3255

健康運動教室(ストレッチポール・楽しくストレッチーズ・シニア元気体操)

ストレッチポール・ストレッチーズ(伸縮性のある特殊な布)・バランスボールなどを利用し、肩こり・腰痛予防、姿勢改善や

ウエストの引き締め、骨盤底筋のトレーニング、転倒予防、脳トレを含めたゲームなどを楽しく行う教室です。

コース	日程	時間
①ストレッチポール	4月7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)	10時20分～11時 11時20分～12時
②ストレッチポール 自重トレーニング	4月22日(土)	10時30分～11時30分
③楽しく ストレッチーズ	4月5日(木) 12日(木) 26日(木) 4月11日(火)	
④シニア元気体操	4月18日(火)	13時30分～14時30分

場所 滝川市スポーツセンター
第1体育館 会議室

対象 ①②③18歳以上 ④60歳以上

定員 各回8人
受講料(1回当たり) ①300円 ②③④500円

※受講料は当日に徴収します。
申込方法 開催日前日までに、窓口または電話でお申し込みください(火～土曜日9時～17時/祝日を除く)。

滝川市スポーツ協会 Tel 23-4617

中空知広域水道企業団 Tel 53-3831

住み替え支援補助制度

〈子育て世帯の住み替え支援〉

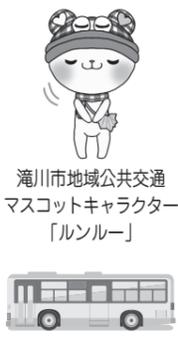
対象者 18歳以下の子どもが同居し、市税の滞納がなく、世帯収入が市営住宅入居基準の収入月額21万4千円以下である方

対象住宅 「中空知住み替え支援協議会」があっせんする住宅

補助額 収入月額15万8千円以下Ⅱ月額家賃の40% 収入月額21万4千円以下Ⅱ月額家賃の30%

※それぞれ上限額2万円
提出書類 世帯の収入が分かるもの・中空知住み替え支援協議会が登録する住宅への入居を証するもの・当該住宅の賃貸に係る契約書および家賃の額を証する書類

水道の使用開始・中止または廃止をするときは、4～5日前までにご連絡ください。無届けの場合は、引き続き料金がかかります。



水道の使用開始・中止は必ず届け出を

なお、市内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々の請求になります。

企業版ふるさと納税にご寄付いただいた企業

企業版ふるさと納税制度を活用し、ご寄付いただいた企業をご紹介します。頂戴しました寄付金は、市の地方創生事業に活用させていただきます。

株式会社エンデバー 様
神奈川県横浜市中央区山手町119番地28
1,000,000円

株式会社TKSサポート 様
東京都小平市鈴木町1-382-8
100,000円

信金中央金庫 様
東京都中央区八重洲1丁目3番7号
10,000,000円

株式会社遠藤組 様
北海道樺戸郡新十津川町中央39番地38
500,000円

問合せ先 企画課 Tel.28-8004

生活

出産・子育て応援給付金 給付事業について

国が創設した、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援(出産・子育て応援ギフト)」を一体として実施する「出産・子育て応援交付金」事業を活用し、出産・子育て応援給付金給付事業を開始しました。遡及対象の方に対しては、すでに個別でお知らせし、これから対象となる方に対しては、妊娠届出時の面談後と新生児訪問等の面談後にお知らせします。事業の詳細は、市公式ホームページをご覧くださいか、問合せ先までお問い合わせください。

健康づくり課 Tel 24-5256

Net119

緊急通報システムについて

滝川地区広域消防事務組合では、Net119緊急通報システムを導入しています。聴覚・言語機能に障がいがあり、音声による119番通報が困難な方が対象のシステムです。市内にお住まいの方または、通勤・通学されている方でスマートフォン



ンやタブレット端末をお持ちの方が利用可能です。事前登録が必要で利用料金はかかりません。詳しくは滝川地区広域消防事務組合ホームページをご覧くださいかメール(taki.shirei@takifire.com)等でお問い合わせください。

消防本部通信指令課 Tel 74-824

バス路線「滝新線」の運行便数について

北海道中央バスが運行するバス路線「滝新線(至 新十津川町)」は、4月から表の運行便数となります。

滝の川団地 発		新十津川役場 発	
平日15便	土日祝7便	平日13便	土日祝6便
43		6時	
30・45	30	7時	50
45	45	8時	35
30		9時	00・50
00・45	45	10時	50
45		11時	50
45	45	12時	50
45		13時	50
45	45	14時	50
45		15時	50
45	45	16時	50
45		17時	50
45	45	18時	50

※その他のバス路線情報は、北

役所3階)3番窓口

○マイナンバー制度の導入に伴い、番号確認と身元確認による本人確認が必要になりますので、番号確認書類(マイナンバーカードなど)および身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をお持ちください。

税務課 Tel 28-8019

合流式下水道分流化工事を実施しています

市内(大町、緑町、栄町、本町、花月町、明神町)の一部では、平成19年度より污水管と雨水管を分ける下水道工事を順次実施しています。

工事によりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

今後、該当地区で新築、増築などにより排水設備工事を行うときは、分流化の基準により設置することが必要となります。

また、単体アイスパーザー(台所から出た生ごみを砕いて水と一緒に流し込む機械)は、下水道と宅地内の排水設備の分流化工事が完了したあとに設置することが可能となります。

土木課 Tel 28-8035

公園清掃週間

春の公園清掃に皆さんのご協

有料広告

広告

力をお願いします。

期間 4月10日(月)～5月2日(火)

(日時、場所、時間の指定はありません。都合のよいときに実施してください)

場所 滝川公園、北電公園、滝川東公園、江部乙公園など

作業内容 落ち葉、落ち枝、ごみ拾い

申込方法 会社などの団体で参加される方は、事前にご連絡をお願いします。個人で参加される方は申し込み不要です。

その他 ごみ袋については、指定はありませんので各自でご用意ください。集めたごみは、土木課に連絡をいただければ回収します。

土木課 Tel 28-8037

特殊サギ防止啓発動画を作成しました!

滝川市では、滝川警察署とダンス活動グループTakkawa's-SDCと協力して特殊サギ防止啓発動画を作成しました。二次元コードを読み込むことにより視聴できますので、ぜひご覧ください。また、動画の拡散は皆さんにできるサギ防止活動です。

シェア等のご協力を
をお願いします。



問い合わせ先 企画課 Tel 28-8012

マイナンバーカードのお知らせ

●休日・夜間交付

仕事などで平日に来庁できない方のために、マイナンバーカードの申請・交付手続きを休日・夜間に行います。

- 日時 ①窓口延長 4月～6月の毎週火曜日 17時15分～19時
- ②休日窓口 4月8日(出)、23日(出)、5月13日(出)、28日(出)、6月10日(出)、25日(出) 9時30分～12時30分

場所 市民課マイナンバーカード交付円滑化推進室(市役所1階)

●取り扱い業務

マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新、マイナポイントの予約・申し込み
※住民異動届、証明書発行、印鑑登録、パスポート業務は、お取り扱いできません。
※手続きには、15分程度かかりますので余裕をもってお越しください。

●個人宅へ出張申請始めました

「マイナンバーカードを作りたいけれど、市役所や江部乙支所へ行くのが困難」「申請方法が分からない」という方を対象に職員が直接ご自宅へ訪問し、マイナンバーカードの申請サポートをします。

・戸籍を確認する場合の提出書類を戸籍謄本に統一(戸籍抄本では受け付けられません)
・査証欄増補の廃止
・未交付失効旅券がある場合の手数料の新設

●オンライン申請可能な方

旅券の残りの有効期間が1年未満で旅券の記載内容に変更がない方は、パスポート窓口に来所せずに申請することができま(受け取りの際は従来どおりご本人が窓口にお越しいただく必要があります)。

●オンライン申請受取可能窓口

パスポートセンターおよび空知総合振興局のパスポート窓口
※オンライン申請の場合、滝川市の窓口で受け取ることはできませんので、滝川市の窓口で受け取りを希望される場合は、これまでと同様に紙での申請手続きとなります。

たきかわクリーンデー(春)

町内会・事業所・学校などの団体で、地域のごみを拾う清掃活動にご協力ください。

実施期間 4月8日(土)～5月7日(日)

参加方法 ぐらし支援課(市役所3階)5番窓口または江部乙

トをします。

申請に必要な申請書の手続きや顔写真の撮影を無料で行います。お一人様からでも申し込みできますのでお気軽にご連絡ください。

訪問時間 平日10時～12時、14時～16時

申込方法・手順

- ①電話で予約
- ②自宅へ訪問
- ③本人確認
- ④顔写真撮影と申請手続き

●申請した方へお米のプレゼント実施中

マイナポイントの対象となる申請は終了しましたが、市役所や江部乙支所、出張申請で新しくマイナンバーカードを申請いただいた方に「ゆめぴりか」2kgとお買い物に便利なエコバッグをプレゼントしています。
この機会にぜひ申請をお願いします。

市民課マイナンバーカード交付円滑化推進室 28-8014

市営墓地の手続きについて

次に該当するときは、市の許可や届け出が必要になります。
●墓地を新たに使用するとき
●墓地使用者の死亡などにより使用者が変更となったとき
●墓に焼骨を埋葬するとき

●焼骨を別の墓または納骨堂に移すとき
●墓碑などを建立、改修するとき

●墓地の使用を止めて返還するとき
●使用者の本籍・住所・氏名が変更となったとき

●合同墓を使用するとき

※詳しくは市公式ホームページ ↓ライフイベント ↓死亡 ↓墓地の届出について」をご確認ください。

ぐらし支援課 28-8013

住所変更の届け出について

住所が変わったときには住所変更の届け出が必要です。

窓口は、火曜日から木曜日が比較的空いています。なお、住所変更届や住民票、戸籍を請求する際には窓口に来た方の本人確認を行っていますので、マイナンバーカード、運転免許証、顔写真付きの住基カード(住民基本台帳カード)、パスポートなど1点、これらを提示できないときは、健康保険証、各種年金証書、会社の社員証など2点をお持ちください。さらに、証明書などの提示があった場合でも、口頭で質問を行い確認する場合があります。

また、3月31日(金)から4月5日(水)は、健康保険証、各種年金証書、会社の社員証など2点をお持ちください。さらに、証明書などの提示があった場合でも、口頭で質問を行い確認する場合があります。

飼い犬の届け出

次に該当するときは狂犬病予防法などによる手続きが義務付けられています。

①犬の登録申請

室内犬を含む生後90日以上の子犬を飼った場合、生涯1回の登録が必要です。登録手数料は1頭当たり3,000円です。市内の動物病院でも登録を受け付けます。鑑札と注射済票は必ず犬に付けてください。

②犬の登録事項変更届

住所や飼い主が変更になったとき。

③犬の死亡届

登録した犬が死亡したとき。

④犬の登録削除願

登録した犬が行方不明になったとき。

●犬のふん尿の後始末

ふんの始末は飼い主の責任です。必ず持ち帰りましょう。自宅敷地の決まった場所で排せつするようにしつけることも大切です。ふん尿の放置は、見た目・におい・衛生面で問題となり、土地の所有者や地域住民に多大な迷惑をかけることとなります。

●野犬掃とうを行います

滝川市畜犬取締り及び野犬掃とう条例により、野犬掃とうを行います。

日(水・土・日曜日を除く)の期間中、19時まで窓口時間を延長します。

なお、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じてオンラインで転出の届け出が可能です。詳しくはデジタル庁のホームページをご覧ください。

区分	届出期間	届け出に必要なもの
転入届	滝川市に引越してから14日以内	○前住所地の転出証明書(マイナンバーカードまたは住基カードを利用する場合は該当するカード) ○国民年金手帳または基礎年金番号通知書(加入者のみ)
転出届	他の市町村へ引越す14日前から	○国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、印鑑登録証、子ども医療費受給者証など(いずれも該当者のみ) ○マイナンバーカードまたは住基カード ※印鑑登録証は転出時のみ必要
転居届	市内で引越してから14日以内	

※本人または本人と同一世帯以外の方が届出をする場合は委任状が必要です。

※転入・転居届出をされる方で、マイナンバーカードが住基カードをお持ちの場合は、カードに住所などを追記する必要があります。

狂犬病予防注射について

狂犬病の予防注射については、掛かりつけまたはお近くの動物病院で個別接種をお願いします。予防注射を受けるときは、市から送付される「狂犬病予防注射の案内」をお持ちください。案内が届いていない場合は、ぐらし支援課までご連絡ください。

市内動物病院

- あさひ町動物病院(朝日町東3丁目2番51号) 28-7795
- 滝川どうぶつクリニック(緑町7丁目7番31号) 26-1160
- 吉岡どうぶつ病院(空知町3丁目2番18号) 22-3737

自転車駐車(輪)場の利用開始

市内の自転車駐車(輪)場の利用開始は、4月中旬を予定しています。利用開始日は、各自転車駐車(輪)場に掲示します。

- 利用場所 ①駅前広場駐輪場
- ②滝川市自転車駐車場 ③JR駐車場横駐輪場 ④大町3丁目1番駐輪場 ⑤大町4丁目1番

ますのでご持参ください。
市民課 28-8015

緑花樹等配布事業

花の苗を無償で配布します。

対象 市道の花を飾り、季節感のある明るい町並みにしていただく町内会や事業所などの団体

申込期間 4月3日(月)～5月2日(火)

申込方法 土木課(市役所4階)

窓口備え付けの「緑花樹等配布申請書」に記入のうえお申し込みください。

配布条件 個人の庭、花壇には植栽できません。緑花樹の管理は、受領者が責任を持って行ってください。苗の種類および本数についてはご希望に沿えない場合があります。
市民課 28-8037



パスポートの手続きに関するお知らせ

旅券法令の改正に伴い、令和5年3月27日から旅券申請手続きの一部変更となります。主な変更点は次のとおりです。

交通遺児奨学金制度

①滝川市交通安全運動推進協議会

内容 奨学金支給(返還不要)

対象 交通事故により生計の中心となる方を失った小・中学生、高校生(滝川市に住民登録している方)の保護者

奨学金 3万円(年額)

条件 保護者の所得が一定以下など(詳しくはお問い合わせください)

申込期限 4月14日(金)

②北海道交通安全推進委員会

内容 奨学金貸付(無利子)

対象 交通遺児または交通事故が原因で重度後遺障が残った方の子で、ほかの機関・団体などから奨学金の貸し付けを受けていない道内の中学、高等学校および専修学校に在学する生徒・学生

奨学金 月額1万円～4万円の選択制(詳しくはお問い合わせください)

返還 奨学金の70%を返還時、残り30%を委員会より給付し返還完了とします。期間は最長で65歳に達する月までです。

北海道交通安全推進委員会 011-221-6666

福祉

旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。

一時金の請求を希望される方は、次のいずれかの方法でご連絡ください。

●連絡方法

電話 旧優生保護法に関する相談支援センター 0120-031-711(通話料無料)

※受付時間 8時45分～17時30分(土・日曜日、祝日、年末年始除く)

FAX 011-232-4240

メール hofukukodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

〒060-8588(住所不要) 北海道保健福祉部 子ども子育て支援課相談室内

旧優生保護法相談支援センター
TEL 0120-031-711

出産育児一時金が50万円に増額されます

令和5年4月より、国民健康保険に加入中の方が出産された場合に支給される出産育児一時

【特別障害者手当】

支給要件 日常生活で常時特別な介護を必要とする程度の障がいを持つ20歳以上の在宅の方

支給額 月額27,980円(年4回支給)

【障害児福祉手当】

支給要件 日常生活で常時介護を必要とする程度の障がいを持つ20歳未満の児童

支給額 月額15,220円(年4回支給)

【共通事項】

障がいの程度による認定の基準があります。また、次の場合は支給されません。

- ①施設に入所している方
- ②病院などに継続して3か月以上入院している方(特別障害者手当のみ)
- ③本人およびその配偶者、扶養義務者の前年の所得が制限を超える場合

※詳しくは、障害者手帳または療育手帳をお持ちのうえ福祉課(市役所1階)11番窓口までご相談ください。

福祉課 TEL 28-8022

健康

ヘルシーエクササイズ

日時 4月4日(火)～令和6年3月26日(火)までの毎週火曜日 13時30分～14時15分(11月14日、令和6年1月2日を除く)

金が40・8万から48・8万円に増額となります(産科医療保障制度に加入する医療機関等で出産した場合、1.2万円加算)。

詳しくは保険医療課国保年金係(市役所1階)5番窓口へお問い合わせください。

保険医療課 TEL 28-8016

障がいの生涯学習支援事業のお知らせ

滝川生涯学習振興会(リブライオンたきかわ)が開講する各種講座を受講する障がいをお持ちの方を支援します。

内容 リブライオンたきかわの年会費を市が助成します(実費については自己負担)。

※年会費分を直接、個人に助成するものではありません。

対象 障害者手帳(身体・知的・精神)をお持ちの方

申込方法 身体障害者福祉センター(TEL 22-2646)または福祉課(市役所1階)11番窓口へ備え付けの申請書に記載のうえ、お申し込みください。

福祉課 TEL 28-8022

児童扶養手当額の改定 特別障害者手当等の改定

4月から次のとおり手当額が改定されました。

時30分～14時15分(11月14日、令和6年1月2日を除く)

場所 保健センター 2階

内容 自宅でもできる簡単なストレッチと筋力運動です。運動習慣を身につけたい方にお勧めです。心臓、呼吸器疾患、運動疾患などをお持ちの方、運動に制限のある方は主治医にご相談ください。

参加料 無料

持ち物 動きやすい服装、靴、飲み物、タオル

※初めて参加する場合は、保健センターにお問い合わせください。

保健センター TEL 24-5256

はじめて教室

離乳食や歯磨きの仕方など「はじめでよくわからない」を一緒に解決しませんか。

日時 4月18日(火)、5月23日(火)、6月20日(火) 10時～10時45分

場所 保健センター

内容 栄養士による簡単な離乳食の作り方や2回食への進め方のコツなどのお話、歯科衛生士による歯科相談、むし歯にしないためのコツや口の中の見方、歯磨きの始め方など。その他、食や歯に関する参加者の疑問・質問にお答えします。

対象 令和4年9月～12月生ま

①児童扶養手当		
	3月まで	4月から
本体額	全額支給	43,070円 → 44,140円
	一部支給	43,060円 ~ 10,160円
第2子加算額	全額支給	10,170円 → 10,420円
	一部支給	10,160円 ~ 5,090円
第3子以降加算額	全額支給	6,100円 → 6,250円
	一部支給	6,090円 ~ 3,050円

②特別児童扶養手当および特別障害者手当等		
	3月まで	4月から
特別児童扶養手当(1級)	52,400円	53,700円
特別児童扶養手当(2級)	34,900円	35,760円
特別障害者手当	27,300円	27,980円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円
経過的福祉手当	14,850円	15,220円

献血にご協力を お願いします

日時・場所 5月2日(火)、3日(水) 9時30分～16時30分 II オン滝川店(東町)

福祉課 TEL 28-8024

赤ちゃん教室 すくすくくらんど

日時 ①4月28日(金) ②5月29日(月) 13時30分～15時(身体計測を希望の方は13時～13時15分の間にお越しください)

場所 保健センター

内容 ①赤ちゃんのホームケアのお話、新米ママのフリートキング ②赤ちゃんの発達と生活リズム・事故防止のお話、わらべ歌遊び

対象 令和5年1～2月生まれの赤ちゃんとその親

持ち物 母子手帳、バスタオル、赤ちゃんの身の回りのもの(おむつやミルクなど)、飲み物(水やお茶)は各自用意ください。

申込方法 各開催日前日までに窓口または電話でお申し込みください。

保健センター TEL 24-5256

この機会に歯とお口の健康状態をチェックしませんか。

日時 4月26日(水) 13時～14時

場所 保健センター

内容 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査

※使用した歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。

対象 成人の方(特に40歳、50歳、60歳、70歳の方)

参加料 520円(歯ブラシ代を含む)

申込方法 完全予約制で行いますので、必ず前日までに窓口まで

国民年金保険料について

令和5年度の1か月定額保険料は、16,520円になりました。前納すると保険料が割引になります。

「現金納付」「クレジットカード納付」

- 6か月前納 810円割引
 - 1年前納 3,520円割引
 - 2年前納 14,830円割引
 - 【口座振替】
 - 早割(当月分を月末に振替) 50円割引
 - 6か月前納 1,130円割引
 - 1年前納 4,150円割引
 - 2年前納 16,100円割引
- ※クレジットカード納付、口座振替の6か月前納(令和5年4月～9月分)、1年および2年前納の受け付けはすでに終了しています。令和5年10月～令和6年3月分の6か月前納の申し込みの期限は8月末です。現金納付については、4月中であれば砂川年金事務所国民年金課で2年前納の手続きが可能ですので、お問い合わせください。

学生納付特例の申請

保険料の納付が困難な20歳以上の学生の方は、「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください。令和5年度分(令和5年4月～令和6年3月分)の

新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の支給対象期間再延長

これまで、国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の方の新型コロナウイルス感染症による傷病手当金支給の適用期間は、令和2年1月1日から令和5年3月31日までとしていましたが、5月7日まで延長になりました。

支給対象は今までと変わらず、感染もしくは感染が疑われたため仕事の欠勤を余儀なくされ、給与の全部または一部を受け取れなくなった方です。詳しくは保険医療課(市役所1階)5番・6番窓口へお問い合わせください。

保険医療課(国保) TEL 28-8016、(後期) TEL 28-8018

重度障がい者(児)のための 重度障がい者(児)のための 手当支給

重度障がい者(児)に対し、生活の負担軽減を図るために次の手当が支給されます。

初心者向け ウォーキング講座

「春から運動を始めた」「効果的な歩き方は？」と思っいませんか。

ウォーキングは、量より質です。正しい歩き方で運動効果を実感しましょう。

日時 5月20日(土) 10時～11時30分

場所 滝川市スポーツセンター 第1体育館(室内)

内容 講話「ウォーキングの効果」、実技「準備運動、効果的な歩き方の練習、室内ウォーキング(15～20分)」

講師 齊藤久美子さん(コンディショニングプロフェッショナルトレーナー、健康運動指導士)

対象 市民の方

定員 30人

持ち物 室内運動靴、飲み物(水やお茶)、バスタオル

申込期限 5月10日(水)

申込方法 問合先へ

電話または二次元コードからお申し込みください。

保健センター TEL 24-5256、介護福祉課 TEL 28-8045

妊産婦の方への 事業のお知らせ

令和5年4月より、各種事業が開始、拡充されます。
●産婦健康診査事業
産後1か月前後に受ける産婦健診の費用を助成します。
対象となる方へ「産婦健康診査受診票」を交付し、個別でお知らせします。

●産後ケア事業
出産後の産婦を対象に、宿泊型または通所型の産後ケア事業が利用できるようになります。
妊娠中、面談時にご案内します。

●不妊治療支援事業
一般不妊治療・不育症治療助成の対象要件から所得制限を撤廃し、対象者を拡大します。
※事業の詳細は、市公式ホームページをご覧ください。
先までお問い合わせください。
健康づくり課Tel24-5256

令和5年4月1日より、HPVの定期予防接種およびキャッチアップ接種で利用できるワクチンにシルガード(9価ワクチン)が追加されました。

ドは、子宮頸がんの原因の50%を占めるHPV16型・18型を含めた9種類のHPVに対応するワクチンです。

【シルガードの接種回数・間隔】
接種回数 15歳未満2回、15歳以上3回
接種間隔 15歳未満は1回目接種後、6か月の間隔をおいて2回目を接種間隔が5か月未満の場合は3回接種、15歳以上は1回目の接種後2か月の間隔をおいて2回目を接種、1回目の接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種

【他のワクチン(サーバリックス・ガーダシル)との交互接種について】
同じ種類のHPVワクチンで接種を完了することを原則としています。ただし、ほかのHPVワクチンで接種を開始しているが、残りの回数をシルガードで接種したい場合は医師との相談が必要です。

【副反応について】
従来のHPVワクチンと比べて、注射部位の疼痛・腫脹が出やすいことが分かっていますが、全身症状の副反応の頻度に差はなく、安全性は変わらないとされています。

【接種医療機関について】
定期予防接種のご案内(P19)

をご確認ください。
健康づくり課Tel24-5256

たきかわっこ マタニティクラス

①たまご編「マタニティライフを楽しもう」
日程 4月24日(月)
内容 妊娠中に知っておきたいこと・マタニティ体操・交流
②ひよこ編「お産・育児のイメージレッスン」
日程 5月26日(金)
内容 お産・赤ちゃんがいる生活についてのお話、マタニティ体操、交流

【共通事項】

時間 13時30分～15時
場所 保健センター
対象 妊娠16週以降の妊婦の方(パートナーの方も参加可能です)
持ち物 母子健康手帳、飲み物(水かお茶)、動きやすい服装
申込方法 各開催日3日前までに窓口または電話でお申し込みください。

その他

立地適正化計画の公表について
計画の概要 立地適正化計画は、

人口減少下においても持続可能で効率的なまちづくりを進めるため、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるように、都市全体の構造を見直し、都市機能の集約と公共交通の充実等による持続可能な都市を目指すものです。

計画の公表 3月31日(金)に市公式ホームページにて公表します。
届出制度について 計画の公表後から、「居住誘導区域外で一定規模以上の開発行為又は建築等行為を行う」とする場合は、都市機能誘導区域外で誘導施設を休止又は廃止する場合は、行為に着手する30日前までに市長への届出が必要になります。詳細については、市公式ホームページに掲載されている「届出制度の手引き」をご覧ください。

固定資産課税台帳の閲覧・縦覧
令和5年度固定資産課税台帳に登録されている事項の閲覧・縦覧を次のとおり行います(電話での照会是不可)。
閲覧・縦覧期間 4月3日(月)～

郷土館開館
縄文時代から昭和までの滝川の歴史や人々の暮らしを当時の道具などを通して知ることができます。
開館日時 5月～9月の土・日曜日、祝日 12時～16時
入館料 幼児≪無料≫
小・中学生≪50円≫
高校生≪100円≫
一般≪150円≫
美術自然史館Tel23-0502

固定資産課税台帳の閲覧・縦覧
令和5年度固定資産課税台帳に登録されている事項の閲覧・縦覧を次のとおり行います(電話での照会是不可)。
閲覧・縦覧期間 4月3日(月)～

●子育てサロン「ありす」 4月14日(金) 10時～12時 5歳未満の子どもとその家族 ④あそびテーマ「親子のふれあい遊び」 ④1家庭100円(保険料) ④國學院大學北海道短期大学部Tel23-4111 ※申込期限=4月13日(木)15時(先着30人)

●ひきこもり家族交流会「虹の会」 4月14日(金) 13時30分～15時30分 ④まちづくりセンター ④ひきこもり問題を抱える家族が集まり意見交換をする場です。他機関が行う講演会などの情報提供も行います。秘密厳守で匿名参加もできます。 ④滝川保健所Tel24-6201 ※申込方法=滝川保健所窓口または電話でお申し込みください。

●4月「駅カフェ」 4月9日(日) 10時30分～14時 ④JR江部乙駅 ④ベルク特製「駅カフェパン」、ピーリーのコーヒー・各種ラテを販売。11時=「ゆうべおっと」の朗読。江部乙の昭和の暮らしやなつかしい人を思い出してください。12時=消費者協会「菜の花劇団」による寸劇「観て、聞いて、知ってくださいサギ被害」だまされないためのノウハウを学びましょう。13時=「ワークショップ」。アトリエ・バレットの加藤昌子さんの指導で、トールペイントでお花を描いてコースターを作ります(材料費込み500円/10人限定)。自分用コースター作りに挑戦してみませんか。 ④江部乙まちコミ隊女子部・曾我部Tel090-9088-6284

●ハッピー・イースター 4月8日(土) 13時30分～15時30分 ④イースターを楽しもう!「イースターバッグ作り」「エッグハント(たまご探しゲーム)」「クラフト紙で編みかご作り」。参加料無料。材料、道具はこちらで用意します。大人も子どもも楽しめる内容です。お気軽にご参加ください。 ④日本キリスト教会滝川教会Tel23-3034

●第32回チャリティフリーマーケット 4月16日(日) 10時～12時 ④滝川市民交流プラザ(ホテルスエヒロ内)1F小ホール ④「こどもたちへの夢基金」と称し、会員が持ち寄った品でフリーマーケットを開催します。益金は未来を担う子どもたちのために使わせていただきますので皆様のご来場をお待ちしております。 ④国際ソロプチミスト滝川・山根Tel23-8186

●筆ペン&絵手紙サークル「葉月会」 毎週火曜日 13時～15時 ④幸町地区コミュニティセンター ④仲間と一緒に楽しく勉強し合い、心静かに癒やされる2時間を楽しみましょう。脳トレーニングや習字添削、希望者には毛筆指導も行います。段級位の取得も可能です。 ④月額3,500円 ④詠山(えいざん)Tel090-4871-5388 ※初心者大歓迎。用具無料貸し出しあり。

●健康ストレッチ・ヨガ 土曜日(月3回) 10時30分～12時 ④街なかひろば「く・る・る」 ④準備運動に気功体操の「五環養生操」を取り入れています。3月～4月は新陳代謝が活発になる季節です。ヨガのポーズと呼吸法で老廃物を上手に排出していきましょう。 ④入会金3,000円、月額3,500円(会場費別途必要) ④渋谷Tel090-5985-5260 ※体験無料

●バドミントン教室 5月11日(木)、25日(木)、6月1日(木)、8日(木) 19時～21時 ④滝川市スポーツセンター第1体育館(コート5面使用) ④初心者～中級者(小・中学生は保護者が送迎すること) ④一般・中学生以上300円、小学生150円(1回当たり/入館料・シャトル代込み) ④佐藤Tel090-7658-3402 ※申込期限=4月28日(金)、定員=30人

●ゼロからの中国語講座受講者 ④木・土曜日(時間帯応相談) ④西地区コミュニティセンター ④発音から基本的な文法、日常会話、旅行会話(月4回/1回50分) ④月額4,500円(月謝は内容によって変わります) ④沖Tel080-3469-8454(メールアドレス:emi.emi1110@docomo.ne.jp) ※体験レッスン(完全予約制/一人1回限り/500円)も実施しています。個人レッスン、留学、ビジネス対策も対応可。

●催し物のご案内
●卒業記念! 岩見幸一ピアノリサイタル〜感謝の気持ちを込めて〜 4月22日(土) 13時30分～ ④新十津川町ゆめりあホール ④滝川市音楽クラブ このは企画のリサイタルです。赤平市地域おこし協力隊を卒業する石見さんによるピアノ演奏など。 ④未就学児=無料、中学生以下=500円、一般1,000円 ④今野Tel090-3399-5456 ※申込方法=メール(ko.no.ha.concert@gmail.com)または電話でお申し込みください。

みんなの*伝言板

※掲載希望者は、毎月8日(必着)までに、はがき・FAXで企画課まで送付ください。
FAX 22-7008

◎募集しています
▶リブラーンたきかわ会員(滝川生涯学習振興会) ④会員になってさまざまな講座を体験しませんか。4月に受け付けを行う講座は日本神話、ポッチャ、手編み、フォークダンス、ものづくり、初心者対象の英会話など23講座となっています。 ④年会費5,000円 ※受付開始=4月1日(出)

いきいきカレッジ受講生 ④5月から翌年3月まで、地域を知る講座、健康、運動、趣味、教養などの学習活動等に参加してみませんか。取得単位数に応じて称号を付与します。 ④4月1日現在で60歳以上の滝川生涯学習振興会会員 ※申込期限=4月28日(金)、定員=60人

漢字能力検定試験 ④6月18日(日) 9時20分～16時 ④中央児童センター ※申込期間=4月1日(出)～5月12日(金) 検定時間、検定料などは受験級により異なります。

【共通事項】 ④滝川生涯学習振興会Tel23-0294(火～土曜日9時～17時/祝日は除く) ※各事業の詳細についてはお問い合わせください。

▶滝川市手をつなぐ育成会(正会員・賛助会員) ④障がいがあっても住み慣れた街で普通に暮らすことを目指して活動しています。障がいのある本人や家族(正会員)を対象として、研修活動やパークゴルフなどの余暇活動を実施しています。また、趣旨に賛同して応援していただける賛助会員には、毎月「こすもすニュース」をお届けして活動の様子などをお知らせしています。4月に募集活動をしています、いつでもご入会いただけます。 ④正会員=年額3,600円、賛助会員=一口500円、団体会員=一口1,000円 ④障がい者地域生活支援センターほほえみプラザ内・手をつなぐ育成会事務局Tel090-2878-7041

▶着物着付教室 ④水曜日(月2回) 14時～16時 ④緑地区コミュニティセンター ④月額2,000円 ④本間Tel24-5587

令和5年8月から 中学生以下の医療費が無償になります！



▶対象

滝川市に居住する中学生以下〔平成20（2008）年4月2日～平成29（2017）年4月1日生まれ〕のお子さま※
※未就学児はこれまでどおり無償です。

▶実施時期

令和5年 **8月** 診療分から

▶助成内容・利用方法

世帯の所得状況に関わらず、滝川市に居住する中学生以下のお子さまの入院・通院・歯科・調剤・指定訪問看護等にかかる健康保険適用分の医療費を、滝川市が全額助成します。

申請後に交付される受給者証を医療機関等の会計窓口で提示すると、その場で助成該当費用分が無償となります。一度支払ってしまったあとでも、申請いただくと口座へ返金されます。

▶主な変更点

- ・令和5年8月診療分から、滝川市にお住まいの中学生以下のお子さまの医療費が無償になります。
- ・子ども医療費助成は所得制限が無くなるため、これまで該当とならなかったお子さまも今後は助成の対象となります。
- ・一度申請いただくと、毎年の更新手続きは必要ありません。

▶申請書の提出について

- ・令和5年度、小・中学生のお子さまがいるご家庭は、各学校から4月上旬に申請書が配布されますので、必要事項を記入・押印のうえ、お子さまの健康保険証の写しを添付し、期日までに学校または市役所、江部乙支所へ提出してください。
- ・「ひとり親家庭等医療費助成」「重度心身障害者医療費助成」「生活保護」を受給されている方、対象の要件を満たさない方はお手続き不要です。
- ・対象の要件を満たしているにも関わらずお手元に申請書が届かない場合は、市公式ホームページで申請書様式をダウンロードするか、市役所1階6番窓口または江部乙支所で配布していますのでご利用ください。
- ・申請書の提出後、必要に応じて市役所から電話連絡する場合があります。

令和5年度 の未就学児



令和5年度 の小学生



令和5年度 の中学生



- ◆現在、受給者証をお持ちの場合は、申請不要です。
- ◆現在、所得制限の超過で受給者証をお持ちでない場合は、4月上旬にご自宅に申請書を送付しますので、期日までに提出してください。

- ◆対象の方は必ず申請が必要です。期日までに提出してください。
- ◆対象となる方には7月中に受給者証を送付します。
- ◆他制度該当ならびに提出書類および確定申告の不備等により、対象とならない場合があります。

▶提出期限

【学校への提出】 **4月21日 金** まで

【市役所への提出】 **4月28日 金** まで

問合先 保険医療課 Tel.28-8018

4月からの滝川ふれ愛の里の営業について

滝川ふれ愛の里の運営事業者が4月から滝川振興公社に変わります。

【営業時間・営業日】

- ◇入浴：8時～22時（最終入場 21時30分）
- ◇レストラン：11時～21時30分（ラストオーダー 21時）
- ※無休（設備点検による休館日を除く）



【入浴料金】

- ◇大人（中学生以上）：630円
- ◇小人（小学生）：250円
- ◇幼児：無料
- ◇回数券（大人11枚つづり）：6,300円

お得な回数券をさらにオトクな価格で販売します！

- 販売価格：通常 6,300円 → **6,000円**
- 販売期間：4月1日～4月30日（期間限定）
- 使用期限：令和6年3月31日まで
- 販売場所：滝川ふれ愛の里

※これまで北のたまゆらで販売しておりました回数券は、4月1日以降ご利用いただけません。また、同社が発行しておりましたポイントカードは、北のたまゆら各店舗で引き続き利用できますが、滝川ふれ愛の里では4月1日以降ご利用いただけません。

※コテージ・キャンプの予約については、専用 web サイト「滝川キャンプサイト」よりお申し込みください。

なお、キャンプサイトは、4月28日（日）からの営業開始を予定しておりますが、積雪等の状況により延期となる場合があります。※その他ご不明な点は滝川ふれ愛の里（Tel.26-2000）へお問い合わせください。

問合せ先 産業振興課 Tel.28-8009

医療費の助成制度のご案内【令和5年4月現在】

※中学生以下のお子さまに対する助成内容が、令和5年8月から変更となります。詳しくはP18をご覧ください。

	対象者	適用医療費	窓口での医療費の負担（注）
医療費 重度心身障害者	身体障害者手帳1～3級の交付を受けている方 ※3級は心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る	入院、通院、歯科、調剤、指定訪問看護などにかかった健康保険適用分の医療費	◆未就学児→自己負担なし ◆未就学児以外の市・道民税〈非課税世帯〉 初診時一部負担金のみ負担 〈課税世帯〉 医療費の1割を負担
	重度の知的障がいと診断された方 (療育手帳A判定)		
	精神保健福祉手帳1級の交付を受けている方	通院、歯科、調剤、指定訪問看護などにかかった健康保険適用分の医療費 ※入院は対象外	
医療費 ひとり親家庭等	ひとり親家庭で20歳未満の子を扶養している母または父	入院、指定訪問看護にかかった健康保険適用分の医療費	
	ひとり親家庭の母または父に扶養されている、もしくは両親がいないなどの20歳未満の子 ※18～20歳については、学生などに限る	入院、通院、歯科、調剤、指定訪問看護などにかかった健康保険適用分の医療費	
医療費 子ども	未就学児	入院、通院、歯科、調剤、指定訪問看護などにかかった健康保険適用分の医療費	自己負担なし
	小学生	市・道民税 非課税世帯	初診時一部負担金のみ負担 ※柔整 <small>はりきゆう</small> 、鍼灸などは一部負担金なし
		課税世帯	入院、指定訪問看護にかかった健康保険適用分の医療費

(注)・すべての助成制度に所得制限があります。

・1か月および年間の自己負担限度額があります。

・文書料、差額ベッド代などの保険外診療や入院時の食事代および指定訪問看護の療養費の1割（別途月額限度額あり）は助成の対象となりません。

問合せ先 保険医療課 Tel.28-8018

高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種

高齢者の肺炎を予防するため、予防接種料金の一部助成をしています。対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

【助成対象者】

①令和5年度中に次の年齢になる市民（対象者には個別に案内を送付します）。4月3日～令和6年3月31日までの間に接種してください。対象年齢に達する前でも下記生年月日に当てはまる方は接種できます。

年齢	対象となる方の生年月日	年齢	対象となる方の生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ	85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ	90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ	95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ	100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ

②60歳以上65歳未満の市民で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障がい有する方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい有する方

【接種回数】1回接種

【料金】自己負担額4,070円（接種費用8,140円のうち4,070円を市が助成）※生活保護受給者・中国残留邦人に係る支給給付受給者は無料
※すでに肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライドワクチン）の接種を受けたことがある方は対象外です。

※①・②に該当しない方が接種する場合は全額自己負担になります。金額は医療機関によって異なります。

【接種できる医療機関】※事前に予約が必要です。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
市立病院	22-4311	おい内科 循環器クリニック	23-8880	こしお整形外科 クリニック	26-1154	若葉台病院	75-2266
えべおつファミリー クリニック	75-5500					脳神経よしだ クリニック	26-2600
鈴木内科クリニック	23-2753	神部クリニック	22-2021	滝川中央病院	22-4344	たきかわクリニック	23-1818
男澤医院	23-3183	佐藤医院（一の坂町）	23-3255	文屋内科 消化器科医院	23-5195	空知中央病院 （新十津川町）	76-4111
久保会医院	22-3363	佐藤病院（泉町）	24-0111	武田医院	23-2039		
		石田クリニック	24-2125				

問合先 保健センター Tel.24-5256

町内会に加入しましょう

問合先 暮らし支援課 Tel.28-8012

町内会では、地域の皆さんが豊かで安全・安心に暮らせるようさまざまな活動をしています。

「どこの町内会に該当するか」や「町内会長の名前」など、お気軽にお問い合わせください。

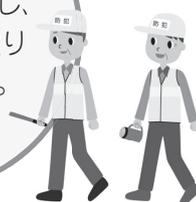
街路灯の維持管理

街路灯の設置や管理、電気料の支払いをしています。（市補助あり）



防犯・防災活動

犯罪や災害に対し、防止や対策に取り組んでいます。



環境美化活動

道路や公園の清掃・花壇整備、資源回収を行っています。



親睦・交流活動

お祭りなどを開催し、触れ合いや交流を深めています。



見守り活動

高齢者等の見守り活動や登下校時の子どもの見守りを行っています。



情報伝達活動

生活に役立つ情報や地域に密着した情報をお知らせします。



各種予防接種のご案内

令和5年度



接種前には予防接種の説明書「予防接種と子どもの健康」を読み、予防接種に対する正しい理解のもとで計画的に接種しましょう。

▼予防接種の種類と接種時期、回数 (■は標準的な接種時期)

問合せ 保健センター Tel.24-5256

●ヒブ
生後2か月～5歳になるまでに4回接種
(接種開始時期により、接種回数は異なります)
■初回：生後2～7か月の間に4～8週間隔で3回接種
■追加：3回目接種終了後7～13か月の間に1回接種

●小児用肺炎球菌
生後2か月～5歳になるまでに4回接種
(接種開始時期により、接種回数は異なります)
■初回：生後2～7か月の間に4～8週間隔で3回接種
■追加：3回目接種終了後60日を過ぎてから生後12～15か月の間に1回接種

●B型肝炎
生後2か月～1歳になるまでに3回接種
■初回：生後2か月から27日以上の間隔を置いて2回接種
3回目は1回目の接種終了後139日以上の間隔を置いて生後9か月までに1回接種

●四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)
生後2か月～89か月(7歳5か月)までに4回接種
■初回：生後2～12か月の間に3～8週間隔で3回接種
■追加：3回目接種終了後12～18か月の間に1回接種

●麻しん(はしか)・風しん ※生ワクチン
第1期：1歳で1回接種
第2期：5歳～6歳(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)は小学校に入学する前の1年間に1回接種 ※令和6年3月31日まで

●水痘(水ぼうそう) ※生ワクチン
生後1歳～3歳になるまでに3か月以上の間隔をあけて2回接種
■初回：生後12～15か月に達するまでに1回接種
■追加：初回接種終了後6～12か月の間に1回接種

●ロタウイルス ※生ワクチン
■初回：生後2か月～14週6日までに1回
■追加：初回接種終了後27日を過ぎてから生後24週間までの間に1回接種

●BCG ※生ワクチン
生後1歳になるまでに1回接種
■生後5～8か月の間に1回接種

●二種混合(ジフテリア・破傷風)
11歳以上13歳未満に1回
■小学6年生(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)で1回接種

●ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)
12歳になる年度の初日から16歳になる年度の末日までの間にある女子
■中学1年生(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)ワクチンは「サーバリックス」と「ガーダシル」、「シルガード(詳細はP16参照)」の3種類があります。全部で3回または2回接種します(種類、年齢により接種回数・間隔が異なります)。
【キャッチアップ接種の対象者】
平成9年度生まれから平成18年度生まれの女性も接種できます。
※キャッチアップ接種のみ、下記以外の市外医療機関で接種可能【要事前相談】

●日本脳炎
第1期：生後6か月～89か月(7歳5か月)までに3回接種
第2期：9歳～13歳までの間に1回接種
■1期初回：3歳～4歳になるまでに6日以上の間隔で2回接種
■1期追加：初回終了後6か月以上の間隔をあけて1回、4～5歳になるまでに接種
■2期：9歳～10歳になるまでに1回接種
【特例措置対象者】
平成19年4月1日以前生まれで20歳未満の方(※20歳になるまでの間に4回接種)
※20歳を過ぎた場合や、滝川市外に住民票を移した場合は滝川市の助成対象になりませんのでご注意ください。

▼予防接種ができる医療機関(事前に予約し、母子健康手帳と予約票を持って接種してください)

医療機関名	電話	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	麻しん・風しん		水痘	口タ	BCG	二種混合	子宮頸がん			日本脳炎※1
						第1期	第2期					サーバリックス	ガーダシル	シルガード	
市立病院	22-4311	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※3	※3	○	○(全部)
えべおつファミリークリニック	75-5500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○(全部)
鈴木内科クリニック	23-2753					○	○	○							○(中学生以上)
男澤医院	23-3183						○				○				○(全部)
佐藤医院(一の坂町)	23-3255							○				○			
佐藤病院(泉町)	24-0111							○				○			
神部クリニック	22-2021											○	○	○	
滝川中央病院	22-4344						○								
たきかわクリニック	23-1818	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○(全部)
空知中央病院(新十津川町)	76-4111				○※2		○				○				

※1 = 中学生以上は文屋内科消化器科医院 (Tel 23-5195)、高校生以上は久保会医院 (Tel 22-3363) ・おおい内科循環器クリニック (Tel 23-8880) でも実施 ※2 = 1期追加のみ ※3 = すでに1回目、2回目の接種でサーバリックス・ガーダシルを接種している場合は対応可

令和5年度から『地方税統一QRコード』を利用して市税の納付ができます！

地方税共通納税システムの対象税目拡大に伴い、令和5年度4月から下記の税目でQRコードでの納税が可能です。

【QRコード納付書でできること】

- ◇キャッシュレス決済でご利用いただけるアプリが多くなります。
- ◇全国の金融機関でも納付できるようになります。

【QRコードで納付できる税目】

- ◇固定資産税・都市計画税 ◇軽自動車税（種別割）
- ※固定資産税・都市計画税については4月中旬に、軽自動車税（種別割）については5月中旬に発送する当初の納付書から納付可能です。

【納付方法】

納付書表面にQRコードが印字されていますので、「地方税お支払サイト」からQRコードを読み取ることで納付いただけます。

※3月1日からアクセス可能ですが、実際に納付できるのは4月1日からです。

※運用開始後、地方税統一QRコードに対応した金融機関、スマホアプリ等は変更になる場合があります。最新の情報は「地方税お支払サイト」をご確認ください。

詳しくはこちら

地方税お支払サイト
(利用者向けホームページ)



QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です

市税の納付は口座振替も便利です！

「うっかり納期限を過ぎてしまった」「税金を納めに行く時間がない」このような問題を解決してくれるのが「口座振替」です。市税の納付を口座振替にすると、納期限ごとにご指定の口座から自動的に振替しますので、納期のたびに金融機関等へ行く必要がなくなります（一度申し込みをすると変更などが無い限り、口座振替は翌年度以降も継続されます）。4月中旬に発送する「固定資産税・都市計画税の納税通知書」の中に、口座振替の申込用紙を同封しますので、申し込みを希望される方はご利用ください。

※口座振替に関する詳しい情報については、市公式ホームページの税務課「納税について」のページをご覧ください。

問合先 税務課 Tel.28-8021

空き家を利用しませんか？

使用していない比較的良好な状態の空き家については、貸家で活用が可能な場合があります。そのような空き家を中空知住み替え支援協議会に登録することにより、利用したい方にあっせんすることができます。

申込方法

建物の概要が分かるもの（図面、確認申請書、登記簿、公図等）をお持ちのうえ、問合先（中空知住み替え支援協議会）の窓口で申請してください。



※その他、協議会が必要と認める資料の提出をお願いする場合があります。

※協議会の担当者が建物の確認に伺います。

問合先 建築住宅課 Tel. 28-8040
中空知住み替え支援協議会（中空知地域職業訓練センター内） Tel. 24-1880

親子で楽しむ 地域子育て支援センター



子育ての悩みや不安を解消するために、親子が気軽に集まって、育児相談や情報交換ができる場としてご活用ください。皆様のご利用をお待ちしています。

子育て支援メニューのご案内 ▶対象：市内在住の0歳～就学前幼児とその保護者 ▶利用料金：無料

【交流事業】

- おもちゃライブラリー（花月・一の坂）
年齢にあったおもちゃで遊びます。
・花月＝「0歳」「1歳」「2歳以上」の年齢別
・一の坂＝全年齢対象
「はじめまして赤ちゃん 花月：月1回開催」
「はじめまして転入者さん 一の坂：月1回開催」
- 育児サークル ぽけっと（一の坂）
子育てで情報を共有できる場として、保護者の方が中心となり、ピクニックや季節ごとの行事を行います。
- にこにこランチ（花月・一の坂）
持参したお弁当を食べながら、親子同士で交流します。午前は全年齢のおもちゃライブラリー、午後はこすもす広場（保育室開放日）となっていますので、1日通しての利用も可能です。
- おいでよ もうすぐママさん（花月）※妊婦さん対象
0歳児のおもちゃライブラリーの日には、赤ちゃんの様子を見ることができ、先輩ママさんから出産や育児のお話を聞くことができます。
「はじめましてもうすぐママさん 花月：年4回開催 ※妊婦さん対象」
- ようこそ滝川 転入者交流会
滝川市に転入された0歳～就学前のお子さんと保護者の方同士の交流会です。皆さんと一緒に楽しみながら子育ての輪を広げましょう。滝川市の子育て情報もお知らせします。

年齢別の利用日は市公式ホームページをご覧ください

【センター開放事業】（花月・一の坂）

- ひまわり広場
育児サークルの活動のため保育室を開放します。
- こすもす広場
自由に利用できるよう、保育室を開放します。
- 土曜日開放（月4回）
親子で遊べる場所として土曜日1日を開放します。

【講座事業】

- 子育て講座（年12回）
子育てに役立つ講習や講演会、保護者のリフレッシュのための講座を行います。
※生後3か月以上の託児あり

【相談事業】（花月・一の坂）

- 育児相談「一人で悩まず、話すことから始めませんか」
電話、メール、面接による相談を受け付けています。どんなことでもお気軽にご相談ください。
利用日：月～金曜日
時間：9時～17時
メールアドレス：hoiku1@city.takikawa.lg.jp
(メールは24時間受け付けています)
- *携帯電話からメールを送信した場合、迷惑メール防止のドメインを設定していると、返信したメールが受信できない場合があります。事前にご確認ください。



【訪問事業】

- 地域訪問「みんなあ～つまれ」（年10回）
地域の遊び場としてコミュニティセンター等を利用し、人形劇や工作、簡単なゲームなどを親子で楽しみます。子育て相談や栄養相談も受け付けています。
- サークル訪問
年齢にあったおもちゃを持って会場に出向き、絵本の読み聞かせや手遊びなど、遊びの支援をします。
- 育児支援家庭訪問
子育て支援センターに行けない、子どもの遊び方を教えてほしいといった、ご希望があるご家庭を訪問し、育児支援を行います。
- こんにちは赤ちゃん訪問
二人目以降の赤ちゃんが誕生したご家庭に、訪問支援員と担当職員が手作りおもちゃなどを持って訪問します。

【情報提供】

- ひまわり通信（年6回）
- 市公式ホームページ（毎月26日更新）
- 滝川市公式LINE
子育て支援センターの事業案内や手遊び・工作なども紹介します。

右の二次元コードから、市公式LINEアカウントと友だちになったあと（すでに友だちの方は不要）、子育て情報を読み込み、表示されたメッセージを送信するか、トーク画面から配信キーワード「配信希望001」と入力して送信してください。



↑市公式LINE



↑子育て情報

問合せ先

- ▶花月地域子育て支援センター（こどもセンターめ・も・る内）
花月町2丁目5番1号 TEL.FAX：23-4562
- ▶一の坂地域子育て支援センター（一の坂保育所内）
一の坂町西3丁目7番36号 TEL.FAX：24-2850



【交流事業】および【センター開放事業】の利用日は、ホームページ等でお知らせします。

住宅の建設・改修に係る補助制度のお知らせ

子育て世帯等の住宅取得に伴う負担軽減による定住促進や地域経済の活性化を図るため、住宅の建設・改修に係る補助制度を実施しますので、ご利用ください。

■対象者

- (1) 新築：市内で自ら居住する住宅を建築または建売住宅を購入する方で、以下の条件のいずれか1つに該当する方
 - ア 申請時点において夫婦であり、夫婦のいずれかが1983年4月2日以降に生まれた世帯
 - イ 2005年4月2日以降に出生した子（高校生以下）を有する世帯
- (2) 改修：市内で自ら居住する住宅を改修する方（本人が所有する住宅に限る）

■対象住宅

- 建設業法の許可を受けた市内に本社・本店を有する建設業者が建築または改修する住宅
 - ・工事請負（売買）契約の締結日が、令和5年4月1日以降であることを証明できること
 - ・改修の場合は、工事金額（税抜）が30万円以上であること



■補助額

- (1) 新築：工事・購入金額（税抜）の5%（上限150万円）
 - ※滝川市立地適正化計画における居住誘導区域内の場合は、上記で算出した額に50万円加算
- (2) 改修：工事金額（税抜）の10%（上限5万円）

■申請期間

4月3日(月)～11月30日(木)

※対象者、市内建設業者のいずれも市税の滞納がないことが要件となります。
 ※申請期間であっても、予算額に達した場合は、申請受け付けを締め切らせていただきます。

■申請場所

スキルアップセンター空知 (Tel.24-1880)

問合先 建築住宅課 Tel.28-8040 / 企画課 Tel.28-8004

排水設備の工事は指定店で

排水設備（水洗化）工事は、市が指定した下記の工事店でなければ施工できません。工事を依頼するときは、作業内容や費用について各工事店にご確認ください。

工事店名	電話番号	工事店名	電話番号	工事店名	電話番号
斉藤組	22-3441	大阪設備工業	75-6269	大建工業	0166-60-5500
丸藤産業	23-0209	清水工社	24-7852	クラシアン旭川営業所	0166-48-7431
道央ハウジング	24-0357	山一工業滝川支店	23-6402	大栄建築設備	0166-65-6624
松原設備工業	23-4410	二幸建設	22-6213	原田設備工業	0166-73-5260
第一興産	22-1435	エルフ	24-0815	コンサル舎・とやま	0166-74-4856
富樫設備	22-2386	太陽ホーム	76-3386	エーステクニク	0166-37-1444
居林建設工業	23-1334	日出開発	76-2055	丸雄設備	011-769-0950
木村設備工業	75-2812	オーハシ総合設備	74-6163	日南産業	011-786-7111
日興設備	24-7719	西出興業	32-4221	石岡配管工業	011-665-3527
北新設備工業	22-5886	旭川建築設備	0166-61-0130	日和住設	011-665-1410
アラタ	74-5656	道北暖房設備	0166-47-4388	共栄工業	0166-73-6922
テージー エンジニアリング	24-3585	北晶テクノ 奈井江支店	65-5665	問合先 土木課 Tel.28-8035	

インターネット等の利用について家庭で話し合しましょう

スマートフォンやゲーム機、携帯音楽プレーヤーなどのインターネット接続可能機器の普及に伴い、SNSなどで巧みに誘い出された子どもたちが、事件やトラブルに巻き込まれる事例が多数発生しています。こうした事件・事故から子どもたちを守るために、インターネットの利用に関する知識や危険性について親子で学ぶことが重要です。



満18歳未満のお子さんにスマホ等を利用させる場合、保護者の方は次の点に注意してください。

●家庭のルールを作る

お子さんと話し合っ、スマホなどの使用に関するルールを作りましょう。年齢に合わせた具体的なルールを決めることが大切です。

例えば…



●インターネットの危険性を共有する

インターネット上には、わなに引っ掛かる子どもを探している悪い大人がいることや、実際に起こった事件や犯罪の危険性をしっかりと教えましょう。



●フィルタリングを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子さんの違法・有害サイトへのアクセスを制限する機能です。お子さんが事件・事故に巻き込まれないようにスマホ等には必ず設定をしましょう。



滝川市内でもインターネットに関する犯罪・事件・事故が起きています！
他人事と思わず、身近な危険としてお子さんとしっかり話をしましょう！

問合先 社会教育課 Tel.28-8046

学校支援ボランティアを募集します

滝川市のコミュニティ・スクールでは、学校教育における地域の社会人活用を進め、学校、保護者、地域が連携・協働し、子どもたちの教育活動を充実させるとともに、地域の教育力の再生と活発化を図る取り組みを進めています。令和5年度では、以下の活動にご協力いただけるボランティアの方を募集しています。

●夏・冬休みの学習支援

内 容：子どもたちの課題学習の見守り、支援

実 施 日：夏・冬休みの初日から3日間程度（学校により異なります）

支援場所：市内各小学校

●小学校家庭科授業支援

・調理実習の補助 ・ミシン学習の補助 ・裁縫（手縫い）学習の補助

●小学校水泳学習支援

内 容：水泳指導全般（「初心者のみ」または「上級者のみ」など、指導対象を限定することもできます）

指 導 日：6月～9月の平日の午前 ※午後になる場合もあり（指導可能な日のみで構いません）

●特別支援学級の作業学習支援

・学級菜園における栽培、収穫等の支援



※支援内容は新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更する場合があります。

※ボランティア活動のため謝礼等はありませんが、賠償・傷害保険に加入します（個人負担なし）。
※上記の支援事業に限らず、ご支援いただける取り組みがありましたら、問合先までご連絡ください。
※これまでの活動については、教育委員会ホームページ「たきかわCS通信 絆」をご覧ください。

問合先 教育総務課 Tel.28-8042

滝川市総合計画（2023 - 2032）概要

基本構想 目指すまちの将来像 **心が育ち 人を紡ぐ いつまでも住み続けたい“ ちょうどいい田舎 ”**

- 【基本的視点】 ○人口の流出を最大限抑える ○都市の利便性を維持する
○まちのコンパクト化を図る ○人がつながり、次世代へつなぐ

基本計画

■基本目標1 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

妊娠から出産・子育てのライフステージで安心して子どもを育てられる環境や、市民一人ひとりが学ぶことができる環境が整っているとともに、スポーツ・文化芸術活動などを通じて、心豊かな生活を送ることで、笑顔になれるまちを目指します。



施策

- 子どもの成長と子育て支援体制の充実
- 学校教育の充実
- 生涯学習・文化芸術・スポーツ環境づくり

■基本目標2 健康で、優しく、安全に暮らせるまち

超高齢社会においても、誰もが心身ともに健康であり、地域での助け合いやコミュニティの充実・環境配慮の取組を行い、人にも環境にも優しく、災害に強く犯罪のない安全に暮らせるまちを目指します。



施策

- 保健・医療環境の充実
- 地域福祉・自立支援体制の充実
- 市民生活の安全確保
- コミュニティ活動の支援
- 環境への配慮

■基本目標3 元気で魅力ある産業と、人が集うまち

農業をはじめとする各産業が活発化し、まち全体が元気であるとともに、魅力ある地元企業などへの就職や観光資源の活用により、多くの人が集まるまちを目指します。



施策

- 農業の振興
- 力強い産業の創出
- 豊かな資源をいかした外客誘致・交流人口の拡大

■基本目標4 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

農村部の暮らしを守りながら、都市機能の集約や公共交通の維持、施設の再編等を進め、人口減少に対応したコンパクトで機能的なまちを目指します。



施策

- コンパクトな都市形成
- 地域公共交通の維持
- 公共施設・インフラの適正管理
- 住環境の整備

※詳細については、市公式ホームページでご確認いただけます。

問合先 企画課 Tel.28-8004

滝川市総合計画（2023 - 2032）を策定しました

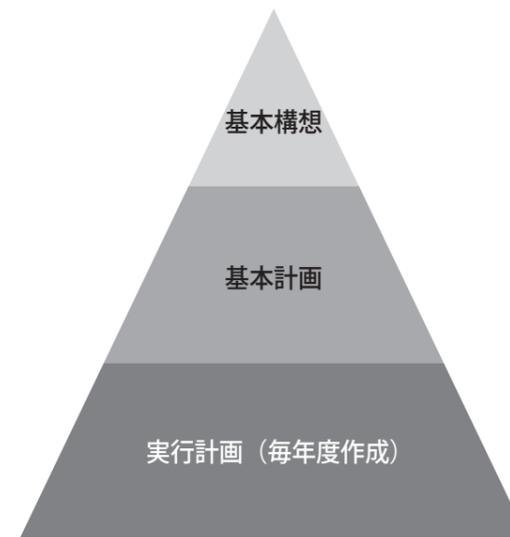
市では、令和5年4月からスタートする滝川市総合計画の策定に向け、滝川市総合計画策定市民会議、市議会の滝川市総合計画調査等特別委員会、市職員による総合計画策定本部での審議、パブリックコメントでの意見募集などを行ってまいりましたが、3月に計画ができあがりましたので、主な内容についてお知らせします。



総合計画とは

総合的・計画的に長期にわたるまちづくりの方向性を示す、行政運営を行ううえで基本となるもので、将来の都市像の実現に向けて、取り組む施策などをまとめたものです。滝川市の総合計画は、市の将来像を示す「基本構想」、基本構想を実現するために必要な施策を掲げる「基本計画」、その施策を実現するために取り組むべき事業を定める「実行計画」で構成しています。

総合計画の構成と計画期間



2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
基本構想									
基本計画									
実行計画		実行計画		実行計画		実行計画		実行計画	
実行計画		実行計画		実行計画		実行計画		実行計画	
実行計画		実行計画		実行計画		実行計画		実行計画	
個別計画									

目指すまちの将来像

滝川市においても人口減少と少子高齢化は避けては通れない道ですが、持続可能なまちづくりのためには、未来を担う子どもたちを育み、地域に愛着と誇りを持ちながら健康で心豊かに暮らしていけることが大切です。加えて、滝川市は豊かな自然に囲まれ、安定的な農畜産物の生産や豊富な地域資源があります。そうした魅力が市内外に発信され、多くの人が滝川を訪れ、にぎわいが創出されることや都市機能と自然環境が調和したコンパクトで機能的なまちにしていくことが、「ちょうどいい田舎 滝川」を守っていくために必要なことです。

これまで市民一人ひとりが滝川を愛し、地域や団体、行政が力を合わせて築いてきた歴史があります。これからも、地域を愛する心を育み、人と人、世代と世代がつながり、市民の総合力によりまちの魅力さをさらに高め、いつまでも住み続けたいと思えるまちを目指し、将来像「心が育ち 人を紡ぐ いつまでも住み続けたい“ ちょうどいい田舎 ”」を掲げました。

4月9日(日)は北海道知事選挙・北海道議会議員選挙 4月23日(日)は滝川市長選挙・滝川市議会議員選挙の投票日です

みんな そろって
投票しましょう

今回行われる選挙は、今後の道政および市政を決める重要な選挙です。

あなたの一票が大きな力になります。正しい選挙を心がけ、棄権しないで投票しましょう！

投票日と時間

■北海道知事・道議会議員選挙

投票日 4月9日(日)

■滝川市長・市議会議員選挙

投票日 4月23日(日)

時間 いずれも7時～20時



投票のできる人

■北海道知事・道議会議員選挙

令和5年4月9日現在で満18歳以上の方(平成17年4月10日までに生まれた方)で、令和4年12月22日以前から引き続き住所が滝川市にあり、当市の住民基本台帳に記載されている方です。なお、令和4年12月23日以降に他市町村から滝川市に転入の届け出をした方は、当市の選挙人名簿には登録されませんが、転入前の住所が北海道内であり、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されている場合は、市民課で発行する「証明書」を持参(他市町村の選挙管理委員会での確認申請も可)し、転入前に選挙人名簿に登録されていた市町村の投票所で投票するか、または不在者投票の請求手続きをする方法があります。

また、投票日の前日(4月8日)までに滝川市から他の市町村に転出した方は、滝川市の選挙人名簿に登録されていて北海道内の市町村へ転出した場合のみ、転出先の市町村で発行する「証明書」を持参(滝川市選挙管理委員会での確認申請も可)し、当市の投票所で投票するか、または不在者投票の請求手続きをする方法があります。

■滝川市長・市議会議員選挙

令和5年4月23日現在で満18歳以上の方(平成17年4月24日までに生まれた方)で、令和5年1月15日以前から引き続き住所が滝川市にあり、当市の住民基本台帳に記載されている方です。なお、投票日の前日(4月22日)までに滝川市か

ら他の市町村に転出した方は、投票することはできません。

投票所

各投票区の投票所は、投票所入場券に表示してありますが、前ページ表のとおりですので、よく確かめてから投票所へお越しください。

投票所入場券

■北海道知事・道議会議員選挙

3月27日(月)までに届くように郵送します。

■滝川市長・市議会議員選挙

4月19日(木)までに届くように郵送します。

※投票所には自分の分を切り離してご持参ください。

また、入場券がない場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票ができますので、投票所の受付係に申し出てください。

投票の仕方

■北海道知事・道議会議員選挙

知事の投票を先に行い、次に道議会議員の投票を行います。

■滝川市長・市議会議員選挙

市長の投票を先に行い、次に市議会議員の投票を行います。

投票用紙には候補者の氏名をはっきりと書いてください。「ひらがな」や「カタカナ」で書くことも自由ですが、候補者以外の名前を書くとは「無効」になりますので注意してください。

投票箱はそれぞれの選挙ごとに設置しますので、お間違いないように投票してください。

期日前投票

投票日当日、やむを得ない事情で投票所に行けない方は、投票日の前日まで期日前投票ができますので、ご利用ください。

なお、入場券の裏面の「期日前投票宣誓書」にあらかじめ必要事項を記入してお持ちいただくと、期日前投票の受け付けが早く済みます。

【期日前投票の期間・場所・時間】

■北海道知事選挙

期間 3月24日(金)～4月8日(土)

■北海道議会議員選挙

期間 4月1日(土)～4月8日(土)

■滝川市長・市議会議員選挙

期間 4月17日(月)～4月22日(土)

〈共通〉

場所 市役所8階 大会議室、江部乙支所

時間 8時30分～20時

(ただし、江部乙支所については17時15分まで)



指定施設の不在者投票

次の不在者投票指定施設に入院または入所中の方は、病院長や施設長に申し出ると病院内や施設内で投票ができます。

【指定施設】

市立病院、滝川中央病院、滝川脳神経外科病院、佐藤病院、若葉台病院、老人保健施設ナイスケアすずかけ、介護老人保険施設シーザーズ、緑寿園、軽費老人ホームケアハウスメゾンふるーる、介護付有料老人ホームフルールハピネスたきかわ、介護付有料老人ホームあおぞら、カーサシーザーズ、サービス付き高齢者向け住宅土筆、サービス付き高齢者向け住宅ゆい

郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあるため、または要介護状態にあるために投票所に行って投票することが困難な方については、自宅などで投票用紙に記載し、これを郵便で選挙管理委員会に送付する方法で投票を行う「郵便等による不在者投票」ができます。

▶重度の障がいがある方については、身体障害者手帳に次のとおり記載されている方が対象となります。

- 両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が、1級または2級と記載されている方
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が、1級または3級と記載されている方
- 免疫、肝臓の障がいの程度が、1級から3級までのいずれかが記載されている方

また、戦傷病者手帳に同様の記載(移動機能の障がいを除く)がされている方についても対象となります。

▶要介護者については、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方が対象となります。
▶「郵便等による不在者投票」をすることができる選挙人で、身体障害者手帳または戦傷病者手帳に上肢、視覚の障がいの程度が、1級または特別項症から第2項症までのいずれかが記載されている方のために「代理記載制度」も設けられています。
※この制度により投票するには「郵便等投票証明書」が必要ですので、事前に手続きをしてください。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方については、自宅などで投票用紙に記載し、これを郵便で選挙管理委員会に送付する方法で投票を行う「特例郵便等投票」ができます。

この制度により投票するには投票日の4日前必着で手続きが必要になりますので、対象となる要件や手続きに必要な書類などの詳細は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

選挙公報

候補者の横顔や政見、公約などを掲載した「選挙公報」を各世帯に配布します。

■北海道知事・道議会議員選挙 4月7日(金)までに配布

■滝川市長・市議会議員選挙 4月21日(金)までに配布

開票(即日開票)

■北海道知事・道議会議員選挙 4月9日(日)

■滝川市長・市議会議員選挙 4月23日(日)

〈共通〉

場所 滝川市スポーツセンター第2体育館

(二の坂町東3丁目2番1号)

時間 いずれも21時開始

サイレンの吹鳴

投票日の7時、19時の2回、消防本部などの協力を得て、棄権防止のためサイレンを吹鳴しますのでご承知おきください。

問合せ先

滝川市選挙管理委員会事務局(市役所内) Tel.28-8050

公募投票立会人名簿登録者の募集

募集理由 若年層の投票率が低下していることも含め一般市民の方に選挙に関する関心を高めてもらうとともに実際に選挙事務を見ていただくため、投票立会人の登録者を募集します。

応募資格 滝川市の選挙人名簿に登録されている満18歳以上で、該当投票所まで各自で行ける方。

業務内容 該当投票所において、投票事務の執行に立ち会い、投票が公正に行われているかを確認する。

・立会期日：該当する選挙の投票日当日 ・立会時間：7時～20時

・立会場所：原則、選挙人名簿に登録されている地区の投票所

応募方法 「公募投票立会人名簿登録届出書」に必要事項を記入のうえ、持参・郵送のいずれかで応募してください。

・「公募投票立会人名簿登録届出書」は、市公式ホームページ→組織案内→選挙管理委員会事務局→「公募投票立会人名簿登録について」からダウンロードすることができます。

・応募期限はありません。通年募集の登録制です。

その他 今回の募集は登録のためであり、実際の採用は選挙時に決定しますので、登録されても必ず業務があるとは限りません。

投票所一覧表					
投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1	滝川第一小学校	8	滝川市東地区コミュニティセンター	15	江部乙北地区福祉会館
2	滝川第二小学校	9	北電ネットワーク滝川テクニカルセンター	16	9の2転作研修会館
3	滝川市花月地区児童センター	10	滝川市西地区コミュニティセンター	17	滝川ほほえみ工房
4	滝川市東滝川地区転作研修センター	11	滝川市農村環境改善センター	18	東小学校
5	滝川市役所	12	江部乙保育所	19	明苑中学校
6	江陵中学校	13	江部乙東陽地区福祉会館		
7	西小学校	14	江部乙南地区福祉会館		

○上記施設のうち、投票所として使用する場所は、投票日当日、ほかの用途では使用できませんのでご了承願います。

健康と病気の
豆知識



フットケアがあなたの生活を守ります！

滝川市立病院 第一看護課 透析センター 看護師 白鳥 桂子



皆さんは、「フットケア」をご存知ですか？「フットケア」とは読んで字のごとく「足のケア」のことです。

フットケアの目的は足病変の発生を予防することです。足病変には、主に動脈硬化による狭^{きょうまく}や閉^{へいそく}塞を引き起す血管障害と、糖尿病の悪化により感覚が消失する神経障害があります。これらは、悪化すると組織が死んでしまい、最悪の場合下肢を切断しなくてはならないこともあります。きっかけは小さな傷ですが、それがなかなか治らず、そのうちどんどん悪化し、下肢切断に至る…という経過をたどります。

今、日本では交通事故や不慮の事故による下肢切断よりも、動脈硬化の悪化・糖尿病の悪化など、病気のコントロール不良により下肢切断を余儀なくされる方が増えています。下肢切断に至ることで今までの生活を続けることが難しくなりますし、生活の質を維持することも困難になってしまいます。

足は体の中で目から一番遠い部位なので、普段の生活でもあまり気にかからないのではないのでしょうか。タコやウオノメはありませんか？靴のサイズは足に合っていますか？靴ずれ^{がいはんぼし}や外反母趾、巻爪や爪の切りすぎなどで赤く炎症を起こしていませんか？お風呂に入ったときやお風呂上りにでもよいので、時々自分

の足をじっくり見てみましょう。もし、いつもと様子が違うようでしたら、掛かりつけの病院スタッフにご相談ください。経過観察でよいのか、すぐに皮膚科などを受診した方がよいのかなど判断してもらいましょう。小さな変化に気付いて対応することにより、足の環境が改善され、皆さんの生活を維持していくことにつながります。

当院の透析センターでは7年前より透析患者さん全員に対して、月に1回のフットケア、足の観察を実施しています。足の血流に異常はないか、傷はないか、爪は切れているか、水虫の兆候はないか、皮膚の色や温度は正常かなど約20項目を、患者さんの協力のもと確認させていただいています。傷があつたり、なにか異常・変化があつたりした際は、皮膚科受診を勧めのほか、傷の処置のお手伝いや、自分で爪が切れない方のお手伝いなどをさせていただいています。

これからも、透析センタースタッフが一丸となって、皆さんの足を守るお手伝いを続けていきます。



4月の救急医療機関

	外科休日当番医 (8:30～翌8:30)	歯科休日当番医 (9:00～12:00)	電話番号	住所
2日(日)	滝川脳神経外科	よりもと歯科医院	0124-22-4618	芦別市北4条西3丁目7-8
9日(日)	市立病院	コスモデンタルクリニック	0125-23-3630	滝川市大町3丁目4番16号
16日(日)	滝川脳神経外科	山中歯科医院	0125-65-5554	奈井江町字奈井江171番地2
23日(日)	市立病院	たなか歯科医院	0164-23-5545	深川市開西町2丁目1番25号
29日(土)	滝川脳神経外科	渋谷歯科医院	0125-22-1737	滝川市二の坂町東2丁目1番1号
30日(日)	市立病院	中神歯科医院	0164-35-2456	沼田町南1条2丁目5-8

※市立病院…Tel 22-4311/ 大町2丁目2番34号 滝川脳神経外科…Tel 22-0250/ 西町1丁目2番5号
休日の内科・小児科の診療は市立病院で受け付けます(8:30～翌8:30)。

平日の時間外診療の協力医療機関については当番病院案内ダイヤル(Tel 22-2299)でお知らせします。

たきかわら版

顔

倉 晃範さん(32歳)

元プロキックボクサー(RISE)
プロ戦績：24戦19勝(11KO) 5敗

「体が変われば心も変わる場へ。キックボクシングを通じて滝川を盛り上げたいです。」

自衛隊からプロキックボクサーに転身。2014年RISEのプロキックボクシング新人王トーナメントで北海道勢として初優勝。2017年日本ランカーに勝利し日本ランキング6位。2019年引退後はトレーナーとなり、今年1月から地元滝川において教室を開設された倉さんにお話を伺いました。



4月の各種無料相談日
▼行政相談 17日(月) くらし支援課 Tel.28-80112
▼物忘れ・認知症相談 14日(金) 9時~12時
地域包括支援センター Tel.28-8029(要予約)

子どもの頃、ぜんそくがひどくて、毎日病院に通うほど病弱でした。そんな自分が情けなく、強くなりたいという思いが募り、テレビに映るK-1選手に憧れを抱くようになります。しかし、格闘技を学べる所がなかったので、自分なりにトレーニングをしたり、体力や筋力をつけたため、小学4年生から高校生まで野球部に所属したりしました。

プロ野球選手の道も考えましたが、それ以上に格闘技の道を諦められず、高校卒業のタイミングでキックボクシングジムを探します。ですが、当時札幌にはなかったため、まず精神面や体を鍛え、自分を磨こうと陸上自衛隊岩見沢駐屯地に入隊します。

その後、札幌にジムができたことから、本格的にやろうと決心。上司にキックボクシングを始めるため自衛隊を辞める旨を伝えたところ、「やったことでもないのに21歳から始めて、それで食べていくのは難しいぞ」と説得されましたが、それでもやりたいことをやらないと後悔すると思い、「どんな未来になろうがやります」と明言し格闘技の道へ。

それから約3年でプロライセンスを取得し、札幌でデビュー。自衛隊当時の上司や同期、後輩が試合を見に来てくれたときは、本当にうれしくて、やっていてよかったですと心から思いました。

引退後は札幌のジムで指導していましたが、自分のように、滝川にはジムがないため格闘技を学べない子どもが多いのではないかと、地元で指導したい気持ちが強くなります。そんな折、ご縁があり、山崎石材1階にキックボクシングや有酸素運動ができるフィットネス設備を設立。今後はキックボクシングを通じて、滝川の活性化につなげることが目標です。

4月「みんなのタキカワ」

FMG'Sky (77.9MHz)
毎週金曜日 12時15分~12時30分
(再放送 同日18時~18時15分)

7日 令和5年8月から
中学生以下の医療費が無償になります！

14日 春から運動！スポーツ協会からのお知らせ

21日 広報ひろい読み

28日 はじめまして！滝川市役所1年生

間 観光国際課 Tel.28-8031



モンゴル出身国際交流員

ドゥゲルジャブ・ノミンチグド(ノミン)さん

こんにちは！サインバイノ！
モンゴル出身のノミンです。
今回のつぶやきではモンゴルの結婚式について紹介します。モンゴル人はどんな結婚式を挙げるのか、縁起のいい特別な日や婚約、その歴史、結婚式の儀式などについて書きました。皆さんぜひご覧ください。



CIRのつぶやき

◆24時間営業のフィットネスジムに通い始めました。筋トレに関する本やサイトを見たり、マツチョの友人にいろいろ教わったりと日々勉強中です。朝ジムの習慣にできるような頑張りたいと思います。

◆倉さんがプロとして活躍されていたとき、常に滝川出身であることをアピールされていたことを知り、同郷者としてはうれしいですね。これからは指導者としてプロを輩出されるかも。

◆卒業式シーズンでしたので、取材で市内の高校にお邪魔しましたが、まだまだ手放せない人は多いようです。マスク着用の制限緩和により、今後の動向に注目です。

編集後記

昨年3月に完成した市立高等看護学院で初めて開催された卒業式。コロナ禍での学びを終えて、医療現場へと巣立っていきます。



『高等看護学院卒業式』
(3月2日/市立高等看護学院)

今月の表紙

取材写真アルバム



市公式Facebookでもまちの出来事や季節の話題をお伝えしています。



▲ぷにぷに！にぎにぎ！『月イチリカ室』では、木工用ボンドとホウ砂水の化学反応を利用して、スライムスクイーズを作りました（2月25日／こども科学館）



▲全商検定全9種目のうち3種目以上の1級に合格した生徒を称える『全商検定3種目表彰』。今年は17人の生徒が表彰されました（2月28日／滝川西高等学校）



▲ラオスの大学生などが来滝。物づくり体験や滝高生との研究発表会、日本文化体験などさまざまな行事を通じて交流しました『JENESYS2022』（3月3日～6日）



▲静寂の中、キャンバスに描く音だけが響く…。鉛筆や絵の具など、さまざまな画材を使って、モデルを描きました『人物デッサン会』（3月5日／美術自然史館）



▲松葉杖を使ったサッカーなどを通じて障がい者スポーツに対する理解を深めました『「アダプテッド・スポーツ」小学校出前講座』（3月7日／江部乙小学校）



みんなの写真館

今じゃ弟の方がでかいけど、これからも兄弟仲良くね！
王子とたあくん
(りゅうくん／東町)



こちらのコーナーでは市内で撮影された写真を募集しています！詳しくはこちら↓



2023年4月号
No.1,748
広報たきかわ

発行：滝川市 編集：総務部企画課 印刷：(株)須田製版
〒073-8686 北海道滝川市大町1-2-15 TEL：0125-23-1234 FAX：0125-23-5775
E-mail：info@city.takikawa.jp ホームページ：http://www.city.takikawa.hokkaido.jp/

「広報たきかわ」をアプリで読めます！

マチイロで検索 (iOS・Android 対応)

